【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月12日
【四半期会計期間】	第11期第３四半期（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池田　元英
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目４番１号東京芸術センター （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03－6657－5453（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　畑　直史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目５番地１御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03－5284－8326
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　畑　直史
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス　関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目３番11号旭光ビル８階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第３四半期連結 累計期間	第11期 第３四半期連結 累計期間	第10期
会計期間		自平成25年１月１日 至平成25年９月30日	自平成26年１月１日 至平成26年９月30日	自平成25年１月１日 至平成25年12月31日
売上高	（千円）	5,610,135	20,457,343	8,654,081
経常利益	（千円）	197,399	△305,552	455,147
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）	（千円）	55,227	△2,245,180	104,581
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	57,575	△2,264,413	105,846
純資産額	（千円）	824,719	6,885,785	2,324,748
総資産額	（千円）	3,312,867	22,057,055	5,787,415
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	1.46	△49.46	2.69
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	2.67
自己資本比率	（%）	24.8	29.5	38.7

回次		第10期 第３四半期連結 会計期間	第11期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年７月１日 至平成25年９月30日	自平成26年７月１日 至平成26年９月30日
１株当たり四半期純損失金額(△)	（円）	△6.37	△46.14

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第10期第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第10期第３四半期連結累計期間においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はあるものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
４．当社は平成25年６月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第１四半期連結会計期間より、日本エネルギー建設株式会社の54.0%の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施したため、当社の100%子会社として連結の範囲に含めております。また、株式会社岩手ウッドパワーに出資したほか、エナリスＰＶパワー合同会社及びエナリス電力株式会社を新たに設立し（平成26年６月11日付で日本電力株式会社を吸収分割し日本電力株式会社に商号変更）、第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。さらに、株式会社フジコーとの合弁により、株式会社一戸フォレストパワーを設立し、持分法の適用の範囲に含めております。

第２四半期連結会計期間において、緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合を新たに設立しております。

当第３四半期連結会計期間において、ランフォワードパワー株式会社の100%の株式を取得し、新たに連結子会社としました。また、湘南電力株式会社を新たに設立しております。さらに、シンガポール共和国に海外事業を統括する持ち株会社として、Eneres International Pte. Ltd.を新たに設立しております。

この結果、平成26年９月30日現在、当社グループは、当社、子会社13社および関連会社２社により構成されております。

当第３四半期連結累計期間における、関係会社の異動は次のとおりであります。

（連結子会社）

エナリスPVパワー合同会社

（設立：平成26年２月、資本金100千円、議決権所有割合：100%（直接）、事業内容：発電事業、ファンド募集及び管理）

日本電力株式会社

（設立：平成26年３月、資本金20,000千円、議決権所有割合：100%（直接）、事業内容：電力供給業）

株式会社岩手ウッドパワー

（出資：平成26年２月、資本金10,000千円、議決権所有割合：60%（間接）、事業内容：電力の売買及び仲介、付随する一切の業務）

日本エネルギー建設株式会社

（取得：平成26年２月、資本金63,000千円、議決権所有割合：100%（直接）、事業内容：太陽光発電システムの販売、取付施工、保守管理業務）

緑の電力を創る１号投資事業有限責任組合

（設立：平成26年６月、資本金217,117千円、出資割合：30.6%（直接30.5%、間接0.1%）、事業内容：バイオマス発電事業を行う株式会社一戸フォレストパワーの優先株式投資等）

ランフォワードパワー株式会社

（取得：平成26年９月、資本金500千円、議決権所有割合：100%（直接）、事業内容：太陽光発電事業等）

湘南電力株式会社

（設立：平成26年９月、事業内容：エネルギーに関するコンサルティング事業等）

Eneres International Pte. Ltd.

（設立：平成26年８月、事業内容：海外事業を統括する持株会社）

（持分法関連会社）

株式会社一戸フォレストパワー

（出資：平成26年１月、資本金245,000千円、議決権所有割合：35%（直接）、事業内容：発電事業）

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は、下記のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）M&A等について

当社グループは、資本・業務提携、M&A（企業買収等）を事業拡大や競争力強化のための重要な手段として位置づけ、実施してきております。今後もこうしたM&A等を積極的に活用してまいる方針ですが、実施したM&A等において事業展開が計画どおり進まず、当初期待した収益が得られない等の理由により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等に伴い支払った株式取得対価と対象会社の純資産価額との差額については、のれん等として資産に計上しております。のれんはその超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を実施しておりますが、譲受対価によっては償却費用が増加する可能性があります。さらに、対象会社の業績悪化等により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）発電事業の建設・運営について

当社グループでは発電所の開発を行い、自己で所有・運営をしていく予定です。

発電所の開発は、事業用地取得や許認可等の様々な要因により、開発が計画どおりに進まない場合や、計画を中止するなどの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではＰＰＳ向け業務代行等で発電後の電力の扱い等について経験や知識は比較的豊富に持っておりますが、発電事業の運営は当社グループとして経験の浅い業務も含んでいます。経験のある人材もおりますが、チームとしての経験不足により予定通りに運営ができない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのような状況が懸念される場合には、ノウハウのある業者に一部業務を委託する等の対策を講じてまいります。

（3）第三者調査委員会からの調査報告について

当社は、過去の取引に関して不適切な会計処理の疑義が発覚したため、第三者調査委員会の調査報告を受けた結果、不適切な会計処理が行われたことが判明したことから、過去に提出している有価証券報告書等について訂正報告書を提出しております。

これらにより、今後課徴金等の支払が課された場合や、レピュテーションの毀損等により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

①経営成績の状況

当第３四半期連結累計期間（平成26年１月１日～平成26年９月30日、以下「当第３四半期」）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、夏の天候不順や急速な円安・ドル高に伴う輸入価格上昇など、景気の下振れリスク懸念はあったものの、デフレ脱却に向けた大胆な金融政策等、政府主導の経済政策の効果等から緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループが属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成24年７月より始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度（※１）について、一部の電力会社が再生可能エネルギー発電設備の新規接続申込みに対する回答を一時的に保留するなど、混乱を招く事態が生じているものの、2016年に家庭向けを含めた電力小売りの全面自由化を控え、新電力の登録企業数が急増している状況からも、電力ビジネスへの関心の高さがうかがえます。

このような環境のもと、当社グループは引き続き創業事業である新電力向け業務代行の需給管理技術をもとに、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて、より効率的なエネルギー利用を促進すべく、電力需要家に最適な電源や電力会社の選択肢の提供を行って収益基盤の確立に努めてまいりました。

エネルギーマネジメント事業においては、部分供給制度を利用し電力の調達先を見直す「電力代理購入サービス」の営業展開に注力し、大きく伸張いたしました。また、パワーマーケティング事業では、電力卸取引において増加傾向となった電力需要を背景に堅調な推移となりました。

一方、損益面については、昨年一時的に大きく伸びた利益率の高いFALCONSYSTEMの販売が減少したほか、業容拡大に伴って人員の積極採用をしたことによる人件費の増加、本社オフィスの移転に伴う事務所賃料や什器備品費、内部造作による減価償却費が増加したこと、日本エネルギー建設買収によるのれん償却額、研究開発費などの増加により販売費及び一般管理費が前年同期比で484,397千円増加となりました。

以上の結果、当社グループの当第３四半期連結累計期間の売上高は前期比264.6%増加の20,457,343千円、営業利益は△228,309千円（前年同期は243,625千円）、経常利益は△305,552千円（前年同期は197,399千円）となりました。なお、日本エネルギー建設株式会社の子会社化に伴い発生したのれんの残高1,904,372千円を全額減損処理を行った結果、四半期純損失は△2,245,180千円（前年同期は55,227千円）となりました。

〔用語解説〕
（※１）固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年７月１日より開始された。

②財政状態の状況

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して16,269,639千円増加し22,057,055千円となりました。これは主に公募増資により、現金及び預金が3,027,566千円増加したこと等により流動資産が13,011,684千円増加したこと、また、バイオガスプラント建設により、有形固定資産が1,385,159千円増加したことなどによるものです。

また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比較して11,708,602千円増加の15,171,269千円となりました。これは主に買掛金2,112,403千円の増加に加え、電源開発における発電所の建設・販売用の運転資金のほか、日本エネルギー建設株式会社の株式取得などの資金需要に伴い資金調達を行ったことなどにより、短期借入金が8,485,500千円増加したこと等によるものです。純資産合計は、前連結会計年度末に比較して4,561,037千円増加し6,885,785千円となりました。これは主に公募増資により資本金が2,772,075千円増加したこと、また、公募増資や日本エネルギー建設株式会社の株式取得により資本剰余金が3,757,214千円増加したこと等によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(内部統制の強化)

第三者調査委員会の調査の結果、不適切な会計処理が行われていたことが判明し、訂正報告を提出することとなった事実を受けとめ、コンプライアンス意識の徹底や、管理体制を強化してまいります。

(3) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は200,098千円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第３四半期連結累計期間において、当社グループは、日本エネルギー建設株式会社を連結子会社化したことに伴い、パワーマーケティング事業部門における従業員数は45名（うち日本エネルギー建設株式会社は30名）となりました。

なお、従業員数は就業人員数であります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成26年12月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,295,545	48,295,545	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数は100株であります。
計	48,295,545	48,295,545	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年７月１日～平成26年９月30日	―	48,295,545	―	3,553,579	―	4,518,721

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 122,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,168,000	481,680	―
単元未満株式	普通株式 4,745	―	―
発行済株式総数	48,295,545	―	―
総株主の議決権	―	481,680	―

②【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エナリス	東京都足立区千住一丁目４番１号 東京芸術センター	122,800	―	122,800	0.25
計	―	122,800	―	122,800	0.25

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成26年１月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,870	4,279,436
受取手形及び売掛金	2,249,592	3,191,248
営業未収入金	219,708	998,237
たな卸資産	360,738	7,781,497
繰延税金資産	4,546	131,857
その他	123,127	838,990
流動資産合計	4,209,583	17,221,268
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	1,017,867	1,948,610
その他	66,138	520,555
有形固定資産合計	1,084,006	2,469,166
無形固定資産		
のれん	14,724	509,855
その他	369,184	669,933
無形固定資産合計	383,909	1,179,788
投資その他の資産	109,916	1,186,831
固定資産合計	1,577,831	4,835,786
資産合計	5,787,415	22,057,055
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,319,804	3,432,207
短期借入金	510,000	8,995,500
1年内返済予定の長期借入金	141,801	130,512
1年内償還予定の社債	460,500	33,000
未払法人税等	207,935	2,128
その他	※ 228,922	※ 1,523,016
流動負債合計	2,868,963	14,116,365
固定負債		
社債	50,500	34,000
長期借入金	417,884	829,080
その他	125,319	191,824
固定負債合計	593,703	1,054,904
負債合計	3,462,666	15,171,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	781,504	3,553,579
資本剰余金	810,776	4,567,991
利益剰余金	685,498	△1,559,536
自己株式	△35,475	△35,475
株主資本合計	2,242,303	6,526,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	△20,962
その他包括利益累計額合計	-	△20,962
少数株主持分	82,445	380,190
純資産合計	2,324,748	6,885,785
負債純資産合計	5,787,415	22,057,055

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日) 至　平成25年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日) 至　平成26年９月30日)
売上高	5,610,135	20,457,343
売上原価	3,825,416	18,660,161
売上総利益	1,784,719	1,797,181
販売費及び一般管理費	1,541,093	2,025,490
営業利益又は営業損失（△）	243,625	△228,309
営業外収益		
受取利息	107	1,060
持分法による投資利益	10,627	2,675
補助金収入	-	17,305
その他	978	5,911
営業外収益合計	11,713	26,954
営業外費用		
支払利息	11,183	18,770
社債発行費	22,685	-
株式交付費	-	30,798
コミットメントフィー	-	38,000
その他	24,069	16,628
営業外費用合計	57,939	104,197
経常利益又は経常損失（△）	197,399	△305,552
特別損失		
減損損失	-	※1 1,904,372
本社移転費用	-	※2 28,843
固定資産除却損	47,619	-
特別損失合計	47,619	1,933,215
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	149,780	△2,238,768
法人税、住民税及び事業税	127,706	97,690
法人税等調整額	△35,501	△93,007
法人税等合計	92,205	4,683
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	57,575	△2,243,451
少数株主利益	2,347	1,728
四半期純利益又は四半期純損失（△）	55,227	△2,245,180

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年１月１日 至　平成26年９月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	57,575	△2,243,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	△20,962
その他の包括利益合計	-	△20,962
四半期包括利益	57,575	△2,264,413
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,227	△2,266,142
少数株主に係る四半期包括利益	2,347	1,728

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、日本エネルギー建設株式会社の54.0%の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施したため、当社の100%子会社として連結の範囲に含めております。また、株式会社岩手ウッドパワーに出資したほか、エナリスＰＶパワー合同会社及びエナリス電力株式会社（平成26年6月11日付で日本電力株式会社を吸収分割し日本電力株式会社に商号変更）を新たに設立し、第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第２四半期連結会計期間において、緑の電力を創る１号投資事業有限責任組合を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

当第３四半期連結会計期間においては、ランフォワードパワー株式会社の100%の株式を取得したほか、湘南電力株式会社及びEneres International Pte. Ltd.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、株式会社一戸フォレストパワーを新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

（四半期連結貸借対照表関係）

※　固定負債その他の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年９月30日）
長期仮受金	125,319千円	185,597千円
その他	－	6,226

（注）前連結会計年度において、第三者を通じて関連当事者に売却した神奈川太陽光発電匿名組合出資持分の譲渡対価と譲渡資産簿価との差額及び、当第２四半期連結会計期間において、第三者を通じて関連当事者に売却した広島第三発電所の譲渡対価と譲渡資産簿価との差額を長期仮受金として計上しております。

（四半期連結損益計算書関係）

※１　減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

当第３四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年９月30日）

(1)減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類
日本エネルギー建設株式会社	－	－	のれん

(2) 減損損失に至った経緯

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社である日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化に伴い発生したのれんの残高を全額減損いたしました。

これは、日本エネルギー建設株式会社の買収時に想定していた一般個人向けの太陽光発電システム販売事業における超過収力が見込めなくなったことから、当第３四半期連結会計期間末において、のれん残高全額の減損損失を認識したものになります。

(3) 減損損失の金額

のれん　　1,904,372千円

(4) 資産グルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位よって資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定しており、回収可能額は零として評価しております。

※２　本社移転費用

当第３四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年９月30日）

本社移転費用の内訳は、什器備品21,979千円、その他引越費用等6,191千円であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年１月１日 至　平成26年９月30日）
減価償却費	54,519千円	106,017千円
のれんの償却額	2,896千円	159,166千円

（株主資本等関係）

Ⅰ．　前第３四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ．当第３四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当第３四半期連結累計期間において株主資本は4,284,254千円増加し、当第３四半期連結会計期間末における株主資本は6,526,557千円となっております。主な変動の理由は第１四半期連結会計期間において、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったこと及び第２四半期連結会計期間において公募増資を実施したことによるものです。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年９月30日）

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第３四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年９月30日）

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成26年１月１日 至　平成26年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	１円46銭	△49円46銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	55,227	△2,245,180
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	55,227	△2,245,180
普通株式の期中平均株式数（株）	37,747,700	45,392,091
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．　当社は平成25年６月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．　前第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、平成25年９月30日現在、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、当第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

Ⅰ．自己株式の取得

当社は、平成26年10月２日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用さ　れる同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行のため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類 当社普通株式

（２）取得しうる株式の総数 720,000 株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.5%）

（３）株式の取得価額の総額 850,000 千円（上限）

（４）取得期間 平成26年10月３日から平成27年３月31日まで

Ⅱ．訴訟の提起について

１．平成26年10月30日付で株式会社GW長岡製作所(契約当時「株式会社SPC」）を被告として、仕掛かり中工事の注文主解除に伴う損害賠償請求（同年８月12日東京地方裁判所より同社所有の不動産に対し仮差押命令発令)を求める訴訟を提起いたしました。

＜本訴訟の概要＞

（１）訴訟を提起した者:株式会社エナリス
被　告:株式会社GW長岡製作所(仮差押時の商号「株式会社SPC」)
（２）訴訟の内容
被告に対し、工事請負契約に基づく工事代金の支払及びこれに対する平成26年５月17日から支払済みの日まで
年５%の割合に対する金員の支払等を求めるもの。

２．平成26年10月24日付で、株式会社ＧW長岡製作所より債務不存在確認の訴訟が提起されました。当社が同社に対して工事請負契約に基づく未払いの工事代金及びこれに対する平成26年５月17日から支払い済みの日まで、年５%の割合に対する金員の支払い等を求める訴訟を提起いたしました請求債権目録記載の金１億1,048万7,300円の損害賠償債務が存在しない旨の確認の裁判を求めるものです。

＜本訴訟の概要＞
（１）訴訟を提起した者：株式会社GW長岡製作所(旧商号「株式会社SPC」)
（２）訴訟の内容
当社が先に訴訟を提起した請求債権目録記載の金１億1,048万7,300円の損害賠償債務が存在しない旨の確認の　裁判を求めるもの。

３．平成26年11月10日付で、株式会社ＧW長岡製作所との工事請負契約に基づく、工事代金の未収により生じた損害の回復を目的として、同社所有の不動産（長岡市北陽所在土地建物）について東京地方裁判所に不動産仮差押命令の申立を行い、同年８月12日、同裁判所より認められましたが、これに対して同社より下記の通り訴訟が提起されたものです。

＜本訴訟の概要＞
（１）訴訟を提起した者：株式会社GW長岡製作所(旧商号「株式会社SPC」)
（２）訴訟の内容
株式会社ＧW長岡製作所が平成26年10月24日付で提起した債務不存在確認請求訴訟に同社が勝訴した場合、当社による仮差押えが違法になるとして、これにより被った損害金２億4,550万円および、これに対する本訴状到達の日の翌日から支払済みまで年５分の割合による金員の支払を求めるものです。

４．上記２．のGW長岡製作所より債務不存在確認の訴訟が提起された件につきまして、平成26年12月１日の第１回弁論期日に同社により取り下げられました。

＜本訴訟取り下げの概要＞
（１）訴訟を取り下げた者：株式会社GW長岡製作所(旧商号「株式会社SPC」)
（２）訴訟取り下げの内容
GW長岡製作所より提起された債務不存在確認の訴訟は、平成26年10月31日付「株式会社GW長岡製作所（仮差押え時の商号「株式会社SPC」）に対する本訴訟の提起に関するお知らせ」で公表している案件の裏返しの関係ではないかとの見解にて、却下もしくは取り下げを求めたところ、裁判所では手続きに時間がかかるとの理由から、当社がGW長岡製作所に提起している訴訟で争うのが妥当との所感を述べ、最終的にＧW長岡製作所も同意して取り下げる運びとなりました。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社エナリス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松本　保範

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　礒﨑　実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成26年１月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。